

いずみ聖地公園の返還墓地

6区画の受け付けを開始します

●受付日時 4月14日(土)・15日(日) 午前9時～午後4時(15日は午後3時まで)

●場所 いずみ聖地公園管理事務所(東和泉655)

●募集区画 4.m芝生墓地1区画、4.m普通墓地2区画、6.m普通墓地3区画

●申し込みができる人 住民基本台帳または外国人登録原票に登録され、市内に1年以上(4月1日現在)住んでいる人で、親族の焼骨を持っている人

●申し込み方法 印鑑と埋葬許可



管理の行き届いた墓地

証を持参し、管理事務所にある所定の用紙を提出

●区画の決定 希望区画の申し込みが重複した場合は、4月15日(日)午後3時30分から抽選を行います。抽選後、書類審査を行います。使用区画を決定します

●料金 永代使用料と管理料を負担(墓地は分譲でなく、永久にお貸しするものです)

○永代使用料: 300,000円
 ○636,000円(墓地の種類および面積による)

○管理料(単年または6年度分前納のどちらかを選択)

- ・芝生墓地 単年度5,880円、6年度分前納29,400円
- ・4.m普通墓地 単年度3,360円、6年度分前納16,800円
- ・6.m普通墓地 単年度5,040円、6年度分前納25,200円

※くわしくは環境衛生課(☎20-15331)へ。

固定資産の縦覧および閲覧

4月2日から資産税課で

平成19年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧を市役所2階資産税課で行います。

| 期間 | 固定資産の縦覧および閲覧 | |
|-----|---|--|
| | 縦覧 | 閲覧 |
| 時間 | 4月2日(月)～5月1日(火) (土・日曜日、祝日を除く) | 4月2日(月)以降通年 (土・日曜日、祝日を除く) |
| 内容 | 土地・家屋等縦覧帳簿で、自分の土地や家屋の価格とほかの土地・家屋の価格を比較し、評価が適正かどうか判断できます | 自分の土地や家屋について、固定資産課税台帳に記載された部分を確認することができます。借地人・借家人なども使用または収益の対象となる部分(対価が支払われるものに限る)の閲覧ができます |
| 対象者 | 納税者本人、納税者の委任状を持参した人、納税管理人 | 所有者本人、所有者の委任状を持参した人、納税管理人、借地・借家人(賃貸借契約書持参) |

希望する人は、運転免許証や健康保険証など、本人確認できるものを持参してください。

また、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、

課税台帳に価格などを登録した旨の公示の日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に、書面をもって固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。

なお、平成18年3月27日の1市2町の合併により、旧市町それぞれに固定資産を持つている人は、課税台帳がまとめられ、納税通知書が一つになります。

※くわしくは資産税課(☎20-1514)へ。

し尿のくみ取り

引越しのときは早めに連絡を

定期的にし尿のくみ取りを行っている家庭で、引越しなどできみ取りの必要が無くなる場合には、早めに環境衛生課へ連絡してください。なお、下総・大栄地区の人は、北総西部衛生組合(☎0478-54-5175、4月から香取広域市町村圏事務組合(☎0478-78-1181)までお願いします。

※くわしくは環境衛生課(☎20-15331)へ。

4月の水道水の排水作業日程

水道部では水質維持のため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。なお、受水槽を使用している場合は、万に備え適切な措置をお願いします。

| 作業日 | 予定地区 | 予定時間 |
|---------|---------------------|-------|
| 4月2日(月) | 並木町(大久保台・野沢台・成瀬台)地区 | 午後11時 |
| 4月3日(火) | 並木町(成瀬台・日本松)地区 | 翌午前5時 |

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

支所での休日の戸籍受付

4月からは市役所で

下総・大栄支所で受け付けていた休日の戸籍の届け出は、3月31日(土)をもって終了します。

4月から休日・時間外の届け出は、市役所地下1階・守衛室でお願いします。

※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。